

文部省へ
一、文部省へ
一、文部省へ

總理府
乙 第二一五號

案 起	昭和三年八月七日
決 定	昭和三年八月七日
施 行	昭和三年八月七日

文部省大学学術局長あて

昭和三年八月七日

文部省大学学術局長あて

スタンフォード大学教授の特別講演の受講につ
いて

八月五日附總理府乙第二一五号をもつて標記講演の

当府関係受講者名簿をお送りしましたか、右名
簿に左記の者一名の追加方あり、お取り計らい
願います。

記

国家消防庁事務官
管理局教養課長 河野 勝彦

國消防總務第一五四号

昭和二十五年八月四日

内閣總理大臣官房總務課長殿

國家消防廳管理局總務課長

スタンフォード大学教授の特別講演の受講について

昭和二十五年七月三十一日付總理府乙第二一五号による標記について
受講者も左記のとおり選定したかう宜敷く御配意願いたし。

記

管理局敬養課長

(國家消防庁事務官)

河野勝彦

海軍

(昭和二十五年)

197

めくれず

文部省第二ノ五號

案起	昭和五年八月四日
決定	昭和五年八月五日
施行・施	昭和五年八月五日

内閣府文書課

文部省文書課

案

昭和五年八月五日

内閣総理大臣官房文書課長

文部省大学学術局長あて

スタンフォード大学教授の特別講演の受請に付（依命回答）

七月二十七日付文大庶第セロ四号をもつて通知のあった標記の受請

者の氏名はたゞとありです。よく御取り計は願います。

車立大
佐藤大
才八香

記

内閣總理大臣官房審議室

總理府事務官

杉江 清

總理府新聞出版用紙割当局

〃

佐藤 義郎

〃

〃

杉山 市良

公正取引委員会事務局

〃

有賀 美智子

〃

調整部調整室課長

丸山 泰男

〃

總理府事務局

佐藤 俊明

〃

〃

御園生 等

〃

〃

赤藤 寅之丞

〃

總理府

廣瀬 淑

全國選挙管理委員会事務局

選挙課長

金丸 三郎

〃

總理府事務局

穂積 重道

〃

〃

朝日 邦夫

裏面白紙

北海道庁	盛一銀二郎
警務部	工藤昭吾
警務部	杉山六郎
警務部	大西昭一
警務部	海軍 正英丸
警務部	三輪良雄
警務部	柴田達夫
警務部	新井 祐
警務部	中野正幸
警務部	上原誠一郎
警務部	今村秀次郎
警務部	沢野隆司
警務部	小川 滋

総理府

裏面白紙

〃	警察大学校教授	弘津恭輔
〃	教授	中泉英典
〃	警視	片岡 誠
〃	〃	田中達夫
〃	〃	柏原及也
〃	〃	浅沼清太郎
〃	〃	明司良弼
〃	〃	樋崎健次郎
〃	〃	木村善隆
〃	〃	円 広勝
〃	皇宮警視	安宅賀夫
〃	〃	吉田清次郎
〃	〃	小島 規吉
〃	〃	中上 九名
統計委員 公事務局	警察庁一課長	

総 理 府

日本標準規格 B5 (十行用)

裏面白紙

総審第九号

昭和二十五年八月三日

内閣総理大臣官房審議室長

内閣総理大臣官房総務課長 殿

スタンフォード大学教授の特別講演の受講について（回答）

（對昭二五、三一附総理府乙第二一五号）

標記受講希望者左記のとおりですからよろしく御取計い下さい。

記

総理府事務官 杉江 清

総理府

裏面白紙

新庶発第二一六号

昭和二十五年八月三日

總理府新聞出版用紙割当局長 鈴木 政勝



内閣總理大臣官房總務課長 殿

スタンフォード大学教授の講演の受講について

總理府乙第二一五号の首題の件につき本局に於ては左記二名の希望者があるから御配慮願います。

記

總理府事務官 佐藤 義郎

同 杉山 市良

總理府



二五公總第三四一号

昭和二十五年八月三日

公正取引委員会事務局總務部長

内閣總理大臣官房總務課長 殿

スタンフォード大学教授の特別講演の受講について

總理府乙第二五一号による標記の特別講演の受講希望者は、次の通りである。

記

總理府事務官	總務部總務課	有賀美智子
總理府事務官	調査部調査第一課長	丸山泰男
總理府事務官	調査部調査第三課	佐藤俊明
總理府事務官	調査部事業者団体課	御國生等
總理府事務官	商事部会社課	安藤寅之丞
總理府事務官	審査部審査第一課	廣瀬淑

公正取引委員会事務局

裏面白紙

裏面白紙

全選発第八五七号

昭和二十五年八月三日

全国選挙管理委員会事務局長

内閣総理大臣官房総務課長殿

スタン、フォード大学教授の特別講演の受講者について
昭和二十五年七月三十一日総理府乙第二一五号を以て照会の標記の
件当事務局聴購希望者を左記の通り報告致します。

記

選挙課長	金丸三郎
総理府事務官	穂積重道
朝日邦夫	
盛一銀二郎	
工藤昭吾	

全国選挙管理委員会

裏面白紙

北開庶發第三一號

昭和二十五年八月三日

北海道開発庁庶務課長



内閣総理大臣官房庶務課長 殿

ムタンフオード大学教授の特別講演の受講について
七月三十一日総理府乙第二一五号を以て御照會ありました本件左記
の者を受講致させたく御回答致します

記

総理府事務官
総理府技官

杉山六郎
大西昭一
藪英丸

総理府

房人發第 901 号

昭和25年8月3日

内閣總理大臣官席總務課長殿

特別調達廳長官官房長

スウェーデン大學教授、特別講演、受講=717 (回答)
(25年7月31日總理府乙牙215号通知=対し回答)
豫記=717 并廳ハ下記、着ヲ出席受講セザ
ルヲ宜敷、才願スル。

記

官 職
總理府事務官

氏 名
關 正 命

人276 古田 岩部

裏面白紙

裏面白紙

収容人第一〇三〇号

昭和十五年八月四日

國家地方警察本部警務課人事課長

内閣総理大臣官房総務課受入課

スタンフォード大学教授の特別講演の

受講について

七月二十一日の総理府第二五号を以て照会の際に
受講希望者の官職、氏名を別紙のとおり通知
するものより取り扱いはねえ。

近々本部に希望人名の通知もあり文部省
大学学術司彦賀課に連絡おきのとおり。

國家地方警察本部

裏面白紙

(別紙)
フタニフオード大学教授の特別講
演受講希望者名簿

官	職	所	属	氏	名	備	考
総務部企画課長				恒原	治		
会計課長				三輪	良		
警務部教養課長				柴田	達夫		
刑事部捜査課長				新井	治		
警備部警邏交通課長				中野	幸		
通信部課長				上原	誠一郎		
人	通信部課長			今村	秀次郎		
科学捜査研究所長				萩野	隆司		
警官大学校長				山	川		

國家地方警察本部

裏面白紙

國家地方警察本部



二五統委事第六三二号

昭和二十五年八月五日

内閣総理大臣官房総務課長

統計委員会事務局総務課長



スタンフォード大学教授の特別講演^{の受講}について
(昭和二十五年七月三十一日附総理府乙第三五号回答)

このことについては当局より左記の者を派遣致したいからよろしく御
取計らい下さい。

記

審査第一課長

中山 照 夫

統計委員会事務局

裏面白紙

第 二 五 號

起

昭和 二 五 年 八 月 三 日

決

昭和 二 五 年 八 月 一 日

行

昭和 二 五 年 八 月 一 日

内閣府 文書課

文書課

来

昭和 二 五 年 八 月 一 日

内閣総理大臣官房総務課長

別表 四 四 七

スタンプオート大塚教授の特別講演の受講に付て(依命通知)

文部事務次官から別紙のとおり申越が有りましたので貴庁にお

いて希望者がおられれば八月三日までに御回報願います。

その旨職内通知

なお、当日までに回答がない場合は希望者が全員のとりで取扱います。また、
た当府内の受講希望者が多数の場合は、便宜当課においてそのうちから
受講者を選定いたします。左様御承知願います。

一応供覧

文大照 第704号
昭和26年7月31日

内閣官房長官 殿

文部事務次官 叙 木 亨 弘

スタンフォード大学教授の特別講演の
受講について

アメリカの総合研究のため七月上旬から東京大
学において米国スタンフォード大学教授団の来日
を得て「アメリカ研究セミナー」を開催中であ
りますが、特に同教授団の好意により各官公庁関係
官を対象とする特別講演受講の機会を得ましたの
で下記要領御参照の上貴省(院、局、部、所)関係官
の中から適当な者5〜6名御選定の上受講せしめ
られるよう御配慮をお願いします。

人事部長
受領者の指定を要する
送附の部を指定して送付して下さい

裏面白紙

おつて受審者決定の上はその官職氏名を8月5
までに到着するよう文部省大学学術局長あて御報告
願います。

記

1. 日 時 昭和25年8月8日午後1時30分から
約3時間

2. 場 所 文 部 省 映 写 室

3. 講 演

Dr. Joseph S. Davis ... Education and
Economic Progress

Dr. George H. Knoles ... Recent social
changes in U.S.

裏
面
白
紙

別表(一)

各省大臣(法務總裁及經濟安)
 統計委員會委員長
 公正取引委員會委員長
 全國選舉管理委員會委員長
 國家公安委員會委員長
 地方財政委員會委員長
 公職資格評議審查委員會委員長
 外國為替管理委員會委員長
 首都建設委員會委員長
 電波監理委員會委員長
 宮内庁長官
 特別調達庁長官
 賠償庁長官
 行政管理庁長官
 北海道開発庁長官
 地方自治庁長官

別表(二)

各省事務次官(法務總裁官、經濟安)
 統計委員會事務局長
 公正取引委員會事務局長
 全國選舉管理委員會事務局長
 國家地方警察本部事務局長
 國家消防庁事務局長
 地方財政委員會事務局長
 外國為替管理委員會事務局長
 首都建設委員會事務局長
 電波監理委員會事務局長
 宮内庁長官秘書長
 特別調達庁長官秘書長
 賠償庁長官秘書長
 行政管理庁長官秘書長
 北海道開発庁長官秘書長
 地方自治庁長官秘書長

別表(三)

内閣總理大臣官房人事課長
 會計課長
 監査課長
 財關役員審査課長
 審議室長
 賞勲部長
 總理大臣官房事務局長
 總理府恩給局長
 統計局長
 新聞出版用紙割当局長
 小房情報局長
 国立世論調査所長
 中央災害救助対策協議會事務局長
 科學技術行政協議會事務局長
 社會保障制度審議會事務局長
 日本學術會議事務局長
 地方行政調查委員會事務局長

別表(四)

衆、參兩院事務總長
 最高裁判所事務總長
 會計檢査院長
 人事院總裁
 總理大臣官房事務局長

別表(一)

各省省大臣(法務總裁及司法經濟安)
 統計委員會委員長
 公正取引委員會委員長
 全國選舉管理委員會委員長
 國家公安委員會委員長
 地方財政委員會委員長
 公職資格評願審查委員會委員長
 外國為替管理委員會委員長
 首都建設委員會委員長
 電波監理委員會委員長
 官內庁長官
 特別調達庁長官
 賠償庁長官
 行政管理庁長官
 北海道開發庁長官
 地方自治庁長官

別表(二)

各省事務次官(法務總裁官房長、經濟安)
 統計委員會事務局長
 公正取引委員會事務局長
 全國選舉管理委員會事務局長
 國家地方警務警察本部長官
 國家消防庁長官
 地方財政委員會事務局長
 外國為替管理委員會事務局長
 首都建設委員會事務局長
 電波監理委員會事務局長
 官內庁次長
 特別調達庁次長
 賠償庁次長
 行政管理庁次長
 北海道開發庁次長
 地方自治庁次長

別表(三)

內閣總理大臣官房人事課長
 會計課長
 監査課長
 財關役員審查課長
 審議室長
 賞勳部長
 同 總理府恩給局長
 同 統計局長
 同 新聞出版用紙割当局長
 同 小房情報局長
 國立世論調查所長
 中央災害救助対策協議會事務局長
 科學技術行政協議會事務局長
 社會保障制度審議會事務局長
 日本學術會議事務局長
 地方行政調查委員會會議事務局長

別表(四)

衆、參兩院事務總長
 最高裁判所事務總長
 會計檢査院長
 人事院總裁